

平成27年度 指定管理者施設管理評価シート

部 文化産業観光部 課 文化振興課

施設名称	〔6〕 東京都台東区立朝倉彫塑館					
指定管理者の名称	公益財団法人台東区芸術文化財団	指定期間	H27.4.1 ~ H32.3.31			
1. 指定管理者の概要						
(1)業務内容	芸術文化、区民文化、スポーツ文化に関する事業の実施 芸術・文化・スポーツ施設の管理運営					
(2)類似施設の管理実績	文化施設5箇所					
(3)経営状況	26年度決算 歳入 619,585,367円 歳出 546,711,643円 収支差額 72,873,724円					
2. 施設の概要						
(1)所在地	台東区谷中7-18-10					
(2)設置目的	台東区名誉区民であり、日本彫塑界最高峰を極めた朝倉文夫の彫塑芸術作品を気軽に鑑賞できるようにすることで、親しみと理解を深め、芸術文化の向上に寄与するとともに、区民文化の振興を図る。					
(3)利用者	区民ほか					
(4)開館日・時間	保存修復工事完了に伴い平成25年10月29日よりリニューアルオープン 開館日：休館日（月曜日/木曜日/12月29日～1月3日/特別整理期間）を除く、開館時間：午前9時30分～午後4時30分（入館は午後4時まで）					
(5)規模	延べ床面積 1,085.02㎡ R C造（アトリエ） 木造瓦葺（住居） 地上3階地下1階 屋上/ポンプ室、機械室、事務室、アトリエ、住居等（公開部分 洋室、和2室）、展示室、収蔵庫（R C造）、庭園など					
(6)人員体制	9名 常勤固有職員（1）派遣職員（1）再雇用（1）再任用（1） 研究員（1）専門員（1）区政嘱託員（1）財団嘱託員（2）					
3. 事業（サービス提供）の概要						
(1)委託事業	彫刻、彫塑像等の美術作品の収集、保管、展示。朝倉文夫に関する資料の展示。彫塑等に関する調査及び研究。施設の利用に関する事業。施設、付帯設備及び物品の保全・調整、施設内の清潔整とん・その他環境整備などの事業。施設使用料徴収などの事業。					
(2)自主事業	特別事業 没後50年朝倉文夫展「ふたつの故郷-朝地と谷中-」（講演会、ギャラリートーク、「朝倉文夫の活花再現！」）、ギャラリートーク、バックヤードツアー、特集展示「朝倉文夫コレクション 千代鶴是清」					
4. 予算決算の推移						
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
予算	委託料	5,476,000	9,246,000	8,948,000	31,390,000	35,943,000
	利用料金収入	0	0	0	0	0
	その他収入	0	0	0	0	0
	管理経費	5,476,000	9,246,000	8,948,000	31,390,000	35,943,000
決算	委託料	5,351,658	8,508,025	8,159,401	26,606,629	26,357,583
	利用料金収入	0	0	0	0	0
	その他収入	0	0	0	0	0
	管理経費	5,351,658	8,508,025	8,159,401	26,606,629	26,357,583
	収支	0	0	0	0	0
5. 施設の稼働状況等（活動指標）						
指標名称		単位	23年度	24年度	25年度	26年度
開館日数		日	休館中	休館中	107	229
6. 成果指標						
指標名称		単位	目標値 (28年度)	24年度	25年度	26年度
入館者数		人	43,000	休館中	22,709	47,189

7. 平成26年度評価結果に対する現在までの取組み

リニューアルオープンから1年が経過し、谷中地区の観光スポットとして欠かせない施設となっており、平成27年4月より通訳ボランティアを導入するなど、更なる来館者サービスの向上を図った。また、特別展とは別に常設展示の一部にテーマを設けた特集展示を行うなど、魅力ある企画展示に取り組んだ。

8. 評価項目
 3：協定等の水準を上回っている。 0：協定等の水準を下回っている。
 2：協定等の水準どおりである。 -：評価対象外項目。
 1：おおむね協定等の水準だが課題がある。

評価の観点	評価項目			
(1)事業の運営 平均 [2.0]	(a)施設の目的達成 [2]	(f)開館時間等の遵守 [2]	(b)サービス水準 [2]	(g)自主事業の成果 [2]
	(c)職員配置 [2]	(h)個人情報保護 [2]	(d)職員研修 [2]	(i)緊急時対応 [2]
	(e)案内・接遇 [2]	(j)警備・防犯体制 [2]		
(2)施設の維持管理 平均 [2.0]	(a)建物保守・設備機器点検 [2]	(e)危険箇所等の確認 [2]	(b)備品の管理 [2]	(f)管理記録の作成・保存 [2]
	(c)清掃・衛生管理 [2]	(g)業務委託の事前承認 [2]	(d)施設の修繕 [2]	(h)省エネ・省資源・環境配慮 [2]
(3)利用者の満足度 平均 [2.2]	(a)利用者・第三者機関の評価 [2]	(d)利用しやすい環境整備 [3]	(b)苦情・要望への対応と報告 [2]	(e)関係団体・地域との関わり [2]
	(c)利用者数等の目標達成 [2]			
(4)収入支出 平均 [2.0]	(a)適正な予算執行 [2]	(c)収支計画の達成 [2]	(b)管理経費の効率化 [2]	(d)利用料等の徴収・管理 [2]

9. 評価
 S（水準以上）：協定等の水準を満たし、一部に水準を上回る内容がある。
 A（適正）：協定等の水準を満たす管理が行われている。
 B（一部課題あり）：協定等の水準を満たしているが、一部に課題がある。
 C（課題あり）：協定等の水準を満たしているが、課題が複数ある。
 D（水準未滿）：協定等の水準を満たしていない。

評価の観点	評価	説明
(1)事業の運営	A	常設展示の一部にテーマを設けた特集展示を行うなど、館の新たな魅力をPRする企画展示に取り組んだ。
(2)施設の維持管理	A	備品及び物品の管理は適切になされており、登録有形文化財である施設の補修はもとより、名勝である庭園管理についても、細やかに区への連絡及び報告が入っている。
(3)利用者の満足度	S	学芸員によるギャラリートークの実施、海外からお客様のための通訳ボランティア導入など、来館者のサービスの向上を図った。また、4館共通入館券を効果的にPRしており、来館者に有益なサービスの提供を行なっている。
(4)収入支出	A	契約実績による予算の残額が生じたが、適正に予算の執行がなされている。

10. 総合評価 良好 妥当 要努力 要改善 不適

妥当	谷中地区の観光スポットとして欠かせない施設となっており、名勝・登録有形文化財である館の維持管理に配慮しながら、それにふさわしい施設整備や企画展示、来館者サービスを行なっている。
-----------	------------------------------------------------------------------------------------------

11. 平成27年度評価結果に対する今後の対応

リニューアルオープン当初より多くの来館者を集め、固定のファンも獲得している。来館者サービスの向上のため、年間パスポート発行や半券割引サービス開始した。今後も名勝・登録有形文化財である館の維持管理に配慮しながら、より魅力ある施設のPRに努めていく。